

第6節 村債と債務負担行為

1. 村債

(1) 概況

各会計における長期債の未償還残高は次のとおりです。

小学校の統合事業の関係で、未償還残高が増加しています。

(2) 繰上償還等

将来の財政負担を考え、利率の高いものや交付税算入のない村債については努めて繰上償還や借換えを実行しており、そのための財源として村債管理基金に1億円を積み増しました。

村債の概況(地方財政状況調査報告数値)

(単位:千円)

会計区分	平成20年度末 未償還残高	平成21年度		平成21年度末 未償還残高
		発行額	償還元金	
一般会計	5,351,529	761,800	693,919	5,419,410
関川診療所特別会計	9,354		4,554	4,800
簡易水道特別会計	194,890		27,887	167,003
村有温泉特別会計	6,052		2,112	3,940
宅地等造成事業特別会計	42,896		6,418	36,478
公共下水道事業特別会計	4,737,631	172,000	342,129	4,567,502
農業集落排水事業特別会計	1,215,312	49,200	83,780	1,180,732
上水道事業特別会計	1,156,636	44,700	38,207	1,163,129
合計	12,714,300	1,027,700	1,199,006	12,542,994

※一般会計は、地方産業育成資金県貸付金20,000千円を含み、特別会計に係る過疎、辺地借入は含まない。

会計区分	平成21年度末 未償還残高	交付税算入のある ものの残高			%
		3.0%以下	5.0%以下	8.0%以下	
一般会計	5,419,410	5,260,083	148,773	10,554	94.5
関川診療所特別会計	4,800	4,800			100.0
簡易水道特別会計	167,003	167,003			98.9
村有温泉特別会計	3,940	3,940			0.0
宅地等造成事業特別会計	36,478	36,478			37.5
公共下水道事業特別会計	4,567,502	4,567,502			98.8
農業集落排水事業特別会計	1,180,732	1,180,732			100.0
上水道事業特別会計	1,163,129	774,734	387,214	1,181	0.0
合計	12,542,994	11,995,272	535,987	11,735	87.7

2. 債務負担行為

平成21年度までに議決された債務負担行為は下表のとおりです。

「3. その他」は、(社)村上岩船福祉会の福祉施設整備に伴う元利償還金補助が大部分です。ゼロ国による林道整備が終了したため、製造・工事請負の平成22年度以降の支出予定額はなくなりました。

債務負担行為目的別内訳

(単位:千円)

区分	債務負担行為限度額	22年度以降支出予定額	主な内容
1 物件購入等	土地の購入等		
	建物の購入		
	製造・工事請負	116,680	0
2 債務保証・損失補償			
3 その他	260,691	80,897	福祉施設、消防緊急指令装置等
合計	377,371	80,897	

第7節 予算執行と資金管理

1. 予算執行状況

公営企業を除く各会計の執行状況(決算額に対する割合)は、次表のとおりです。額が大きい村債や国県補助金などは出納整理期間中の収入となることから、支出額が収入額を上回るため一時借入金で対応しています。

予算の執行状況

(単位:千円、%)

区 分		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	出納整理期間	備考	
一般 会計	歳入	期間中収入額	1,922,298	761,316	1,095,022	1,580,778	605,909	5,965,323
		執行率(%)	32.2	12.8	18.4	26.5	10.2	100
	歳出	期間中支出額	841,362	953,001	2,123,334	1,273,460	643,941	5,835,098
		執行率(%)	14.4	16.3	36.4	21.8	11.0	100
特別 会計	歳入	期間中収入額	336,776	436,842	789,661	671,238	244,621	2,479,138
		執行率(%)	13.6	17.6	31.9	27.1	9.9	100
	歳出	期間中支出額	306,172	765,886	449,858	773,350	132,143	2,427,409
		執行率(%)	12.6	31.6	18.5	31.9	5.4	100

2. 資金の運用と借入れ状況

計画的な予算執行に努め資金効果を高める必要がありますが、工事等の進捗状況の変動で計画どおりに行かないのが実態です。

村では、昭和58年に、県内では新潟県、新潟市に次いで3番目に指定金融機関の村上信用金庫と当座貸越契約を締結し、効率的な資金確保に努めています。

また、基金の歳計現金運用も行っており、資金の調達及び基金運用の両面で効率的な運用に努めています。

一時借入金の状況

(単位:千円)

現在日	借入残高	左の内訳			備 考
		証書借入	当座貸越	基金の繰替運用	
平成21年 4月30日	7,146	0	0	7,146	【議決借入限度額】 ①一般会計 7億円 ②国民健康保険事業会計 2千万円 ③公共下水道事業会計 3億円 ④農業集落排水会計 3千万円 ⑤水道事業会計 1千万円 【当座貸越限度額】 3億円 【指定金融機関】 村上信用金庫関川支店
5月31日	0	0	0	0	
6月30日	0	0	0	0	
7月31日	0	0	0	0	
8月31日	0	0	0	0	
9月30日	0	0	0	0	
10月31日	0	0	0	0	
11月30日	0	0	0	0	
12月31日	400,000	0	0	400,000	
平成22年 1月31日	400,000	0	0	400,000	
2月28日	400,000	0	0	400,000	
3月31日	453,776	0	0	453,776	
支払利息	一般会計	0	0	1,163	
	公共下水道会計	0	0	0	
	農業集落排水会計	0	0	0	
	合 計	0	0	1,163	